



Title	言語への転回と現代の形而上学の諸問題
Author(s)	長谷川, 吉昌; Hasegawa, Yoshimasa
Description	
Citation	哲学, 36, 1-18
Issue Date	2000-07-23
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/48006
Type	departmental bulletin paper
File Information	36_1-18.pdf



言語への転回と現代の形而上学の諸問題*

長谷川 吉昌

はじめに

20世紀において主として英米を中心に展開したいわゆる分析哲学という学問上の潮流を回顧的に概観するとき、その主要な特徴を「言語への転回 (linguistic turn)」という標語によって総括することは、必要にして十分とまではもちろん言えないにしても、基本的には適切な洞察であるように思われる。言語への転回という標語によって示唆されているのは、ごく大まかに述べるならば、哲学の名の下に伝統的に問われてきた問いの少なからぬ部分が、われわれの言語使用に関する考察を介して直接、間接にその解決に向けて（場合によってはその解消に向けて）前進が図られるべきだという方法論的姿勢である。より簡略に言い換えるならば、従来はもっぱら言語外の世界に関わるとされてきた問題を、われわれの言語実践に関わる問題として捉え返すような視点の転換にその眼目があると言ってよい。言語への関心が哲学の中心領域において（それが心の哲学であれ数学の哲学であれ倫理学であれ、認識論であれ存在論であれ）浮上してきた背景には、種々の歴史的事情が介在していることであろう。とはいえ本稿ではこの種の歴史的背景への詮索は行なわず、もっぱら理論的な関心から、それも個体論ないしは存在論という脈絡に話を限定した上で、この革新の性格と問題点を素描することに専念する⁽¹⁾。

1 言語への展開と統語論先行テーゼ

しかし、存在論もしくは形而上学において、われわれの関心を言語へと向けな

おすことが、いったいどのような仕方での解決に寄与するということであろうか。この間の事情を同一性を例にとって説明しよう。同一性は事物が自己自身に対してもち、それ以外の事物に対しては決してもたないような、ある特殊な関係であると言われる。だがそうすると、自己自身に対してのみ成り立つというこの特殊性によって、同一性が二項関係であることが妨げられることはないのだろうか、という疑問が生じる。つまり、ほかのどのような関係もちえない特徴を同一性が具えている以上、同一性はむしろ関係ではないと結論づけるべきではないのか、と。そこでわれわれは、同一性が関係であるとはどのようなことかを説明することで、この疑念に答えようとする。その場合、一般に何か二項関係であったりなかったりするとはどのようなことかが、あらかじめ規定されていなければならない。従来の説明はこうである。対象がもちうるさまざまな性質は、一つの述定において、その主題として提示されているたかだか一つのアイテムにしか関わらないのに対して、関係は複数のアイテムと同時に関わりうる。この場合、そもそも同一性が二項関係であると言われるのは、どのような点においてかが、理解しがたくなってしまふ。なぜなら、同一性が成立しているとするれば、まさしく同一のアイテムとの関わりにおいてのみであろうから⁽²⁾。

それに対して、われわれのアプローチはこうである。同一性が関係であるか否か、そもそも関係であるとはいかなることかといった問題は、同一性が成り立っているさまざまな事物に関して思弁を巡らすことや、関係的でありうるさまざまな特徴を吟味し、それらのもつ共通な性格を抽出するによって、直接解決されるべき問いではない。そうではなく、この問題は、関係表現一般に対して適合するような特徴を同一性の表現が事実具えているかどうかを判別することによって解決されるべきである。問われるべき事柄の性格をこのように捉えた場合には、同一性が他の二項関係と同様に二座の述語表現によって表現されている以上、関係であると言うことに何の疑義も存しないことになる。二座述語の一般観念を二項関係の一般観念に先行させるか否かが、問題を解く鍵を握っていたのである。

存在論上の問いといえども、存在論的カテゴリに文法的カテゴリを先行させる

ことで、問題の所在を適切に捉えることができるというこの原則は、統語論先行テーゼ (syntactic priority thesis) と呼ばれる。個物と普遍の関係といった、従来は言語的ならざるものとして捉えられてきた対比も、このテーゼによれば単称名辞と一般名辞との対比といった文法的なレベルにシフトして論じられるべきことになる。したがって、個体一般というカテゴリも、文法的カテゴリによって先行されるという点においてある種の言語概念として捉え返される⁽³⁾。

このようなアプローチの背後には次のような主張がある。単称名辞という言語的な観念を経由することを除いて、対象を一般的に特徴づける方法は他にはない。したがって、ある特定の存在者についてのわれわれの知識に照らしてまずその存在者は対象であると決め、次にその決定にしたがって当の存在者を表わす表現に単称名辞としての身分を与えるということとはできない。ある表現が対象を指示するかどうかを決定するためには、われわれはその表現が単称名辞のようにふるまうかどうかを見なければならぬ。つまり、ある表現の指示するものが対象であると言いうるためには、われわれはそれに先立って対象の一般観念をもつことが必要となるが、そのような観念は単称名辞の一般観念に訴えることなく形成されることはないのだという主張である⁽⁴⁾。

例えば、数が対象であるか否かという問いに対して、次のような仕方で答えることはできない。最初に世の中で対象と呼ばれているものについて何らかの分類を行ない、その種類ごとに典型的なサンプルを十分に観察し、対象と呼ばれるものが共通にもっているであろう特徴を抽出する。次いで、数に関するわれわれの理解に基づいて、上で抽出されたような特徴を数が実際に具えているかどうかに基づいて対象であるか否かを判断する。このようなアプローチにはほとんど成功の見込みがない。数が対象であるかどうかは、むしろ、数表現が一定の論理的操作の下でどのような振る舞いを示すかによって、決定されるべきなのである。この点について、クワイン (W.Quine) は次のように述べている。

名辞が同一性の文脈に現れうることは、その名辞が名前として用いられて

いるかどうかを判定するための基準となると、[フレーゲは] 主張した。すなわち、任意の文脈において、ある名辞が存在者を名指すものとして用いられているかどうかを決定するのは、その名辞がその文脈において、次のような同一性のアルゴリズムに従うとみなされるかどうかによる。そのアルゴリズムとは、等しいものを等しいものとおきかえるという法則である⁽⁵⁾。

クワインの言わんとすることは、いま仮に「A」、「B」を二つの単称名辞とすると、「A」と「B」について「AはFである」と「A=B」とから「BはFである」を導く推論が成り立たなければならないということである。単称名辞が特徴的な寄与をなす推論の脈絡としては、ほかにも量化に関わる推論が挙げられる。もし「A」が単称名辞なら、「AはFである」から「Fであるものがある」を導いたり、「AはFである」と「AはGである」とから「FでありかつGであるものがある」を導くことができるはずである。この種の推論の脈絡のうちで適切な振る舞いを示さない表現はそもそも単称名辞である資格をもたないと判断してよい⁽⁶⁾。したがって、同一性や量化といった「対象化を行なうような[言語的]装置の全体」⁽⁷⁾と適切に連動することは、ある表現を単称名辞とみなし、その名辞によって指示される対象を措定するための要件であると言ってよい。

2 個体化原理と対象の同定

対象化に関わる言語的装置との関係が求められるのは、同一性や量化に関わる推論の脈絡に限られる訳ではない。この点を例を挙げて説明しよう。例えば「総理大臣の居所 (the whereabouts of the prime minister)」といった名詞句は一見したところ単称名辞のように思われるが、そうではない。まず、この種の名詞句を単一の指示表現とは見なさない理由の一つとして、「……の居所 (the whereabouts of)」というオペレータを冠した名詞句は、それが現われるセンテンス毎のパラフレー

ズによって一様に消去可能である、という事情が挙げられる。例えば「……の居所はもっか不明である」というタイプのセンテンスと「……がもっかどこに居るのかわからない」というタイプのセンテンスとでは、その認知的な内容に違いはあるまい⁽⁸⁾。しかるに、後者のセンテンスには居所を指示しているように見える表現は一切現われない。したがって、「総理大臣の居所」といった表現は、一見したところ一まとまりの指示表現であるかのように見えるにもかかわらず、必ずしもそう考える必要はないということになる⁽⁹⁾。それだけではない。総理大臣の居所として適切に指定されうる対象は、その時々⁽¹⁰⁾のわれわれの関心に応じて、日本であったり、東京であったり、首相官邸であったり、押し入れであったりする。無論のこと、この指摘によって注意を促したいのは、総理大臣の居所は時々刻々と変化しうるのだから、昼間はゴルフ場にいても夜は料亭にいるかもしれないといった可能性に対してではない。そうではなく、ここで指摘したいのは、時刻が特定されている場合ですら、居所をどう記述することが適切であるかを判断するにあたっては、語用論的な要因を考慮せざるをえないということである。そうせざるをえないゆえんは、この表現と特異的に結びつく個体化原理が存在しないことにある。これとは対照的に、「総理大臣の別荘」という表現の使用には一定の個体化原理が結びついている。別荘という対象の同一性基準は、家屋の個体化原理を活用して指定できるであろう。もちろん、建物の同一性が、その基準として何を採用するかに関するわれわれの取り決めによって左右されるという事情はある。このことは、われわれの言語使用において、不動産登記といった社会制度に対する理解が「別荘」という名辞の使用とわがちがたく結びついていることの反映である。この点に関しては後述することとして、ここではさしあたり必要な論点を以下のように整理しよう。

- (1) 種別概念を表わす一般名辞には、その適用基準以外に個体化原理が結びついている
- (2) 単称名辞によって指示される対象の個体化は、通常、当の対象を種別化する一般名辞にその個体化原理を委ねている

この二点である。

二番目の論点は、「総理大臣の別荘」といった記述句のみならず、「ホワイトハウス」のような固有名にも適用できる。例えば「ホワイトハウス」と呼ばれる建築物がその個体化原理を委ねている種別名辞として「建物」を指定できよう。単称名辞とその指示対象を個体化する原理とは、言語使用において不可分の関係にある。

ところで、われわれの生活はいわば、同一の対象を繰り返し同定するという再認行為によって埋め尽くされており、それゆえ、再認という営みを達成できない言語はそもそもわれわれにとって用をなさない。この点で指示と再認のための言語的手段はわれわれの言語実践にとって必要不可欠である。

確かにその場面ごとに対象を指示するためだけであれば、「これ」や「それ」といった指示代名詞⁽¹⁰⁾を使って済ます方が、いちいち固有名詞や記述句といった単称名辞を用意するよりも簡便ではあろう。実際、われわれの日常生活において、固有名詞や記述句を用いることなく対象に言及することは頻繁にある。固有名詞をもたない対象にさえ、会話が行なわれている周辺状況を適切に参照できれば、「これ」や「それ」といった指示代名詞を使うことで言及に成功しうる。

しかしながら、われわれの言語が指示代名詞以外に、固有名詞のような個体指表現を備えていることには理由がある。指示代名詞は、表現の使用と特異的に結びつく個体化原理をもたない。それゆえ、指示代名詞を用いてわれわれは、異なった状況において、それぞれ別個に個体化されるような任意の対象を指示できる。この点は「あれ」や「これ」といった表現がもつ利点である。しかし、このことは、指示代名詞の使用規則が、場面ごとに異なる指示対象を同定するために直接必要な情報を提示しないということの意味している。指示代名詞の使用は、対象の同定のためにより多くの語用論的な制約を課すのである。例えば、「おい、あれを出しておいてくれ」とか「さっきのあれはどうなった」といった言い回しだけでは、言及された対象を同定するために苦心を強いられるのは明らかである。この点で、「あれ」や「これ」といった代名詞は再認に不向きであると言える。

この種の表現による同定が成功しない場面では、われわれは固有名詞や確定記述句といった個体指示表現を用いざるをえない。例えば、学術論文において参考文献を指定するときに、「ここでは例のあれのあそこを参照しました」では、そこで言及されている「あれ」がどのような種類の対象なのかに関して必要な情報をコンテキストから引き出すことに読み手が成功するとは限らない以上、書き手と読み手との間で話が通じなくなる恐れがある。さらに「例のあれ」は誰その何と何かという名の本であるといった類いの情報が付加されてさえ、文献を一意に指定するにはいまだ不十分である。というのは、一口に同じ本と言っても個体化原理の候補は複数あるからである。異なった版を互いに区別するか、第一刷と第二刷とを区別するか、出版地によって配給会社が異なる場合、これらは互いに区別しなくともよいのか等々、個体化原理ごとに文献指定に必要とされる記述の仕方は異なってくるであろう。つまり、この場合、どの程度細かな記述を与えるかは、基本的には、文献をどの程度細かく個体化する必要があるかに依存して決まるのである。そこでわれわれは、必要な限りで書名や著者名、出版年度などを指定して文献を記述することになるし、場合によってはこの記述を用いて、文献を指示するための名前を略号として定義することにもなる。したがって、言及された対象の同定に用いられる個体化原理と単称名辞という個体指示表現の使用とが結びつくことには十分な理由があることになる。

指示対象を同定するための手がかりとして活用できるような何らかの情報が単称名辞の実際の使用と結びついていなければ、そもそもそれらの表現を用いて対象を指示できること自体、不可解としか言いようがなくなるのである。

3 指示と同定

前節の論述にもかかわらず、単称名辞の指示対象を同定するために必要な知識を個々の言語使用者に帰属させることには、実は無理がある。単称名辞を使用する際に個々の言語使用者が実際に手にしている情報は往々にしてごく乏しいもの

に過ぎないからである。例を挙げよう。われわれが「もんじゅ」という固有名を使うとき、「高速増殖炉」という一般名辞の適用基準や個体化原理をどれだけ理解しているだろうか。単に所在地や性能について正確な情報を欠いているというレベルではなく、そもそも何かが高速増殖炉であるとはどのようなことかについて個々の言語使用者の知識があまりにも貧困である場合に、果たして「もんじゅ」の指示対象をどうやって同定できるというのか。実際のところ、単独の言語使用者が持ち合せている知識には、指示対象を同定するための手がかりとしてあまり多くを期待することはできない。そうすると、高速増殖炉原型炉やプルトニウム、核燃料サイクルシステムについて無知の限りを露呈しながらも、現実にもんじゅについて語ることにわれわれが成功するという事態は、どのような仕方ですべて説明されることになるのか。問題は、単称名辞を使用する個人が単に指示対象を同定する能力を持ち合せていないどころか、そもそもそれがどういった種類の対象であるかについてまったく曖昧模糊にしか理解していない場合ですら、当の対象を指示できるのはどのようにしてなのか、という点にある。

結局のところ、ここで提示できる答えは、言語使用の場面で対象指示と同定とをすっぱりと切り離すべきだということである。それゆえ、われわれが何かについて語ることに、語られた当のものが何であるかについての発話者個人の理解とは分離されうることになる。ということは、固有名を適切に使用することによって、なるほど言及された当の対象と発話主体との間に指示と呼ばれる何らかの関係が成立しはするが、言語使用者の認識のレベルでは指示対象に必ずしも到達していないということである。要するに、われわれが何かを語る際に、自身が何について語っているかを個人レベルで常に認識する訳ではないし、またその必要もないことになる。

固有名による指示がどのようにして達成されうることに関する、指示の因果説と呼ばれる説明がある。大略、以下の通りである。固有名の使用者は、その表現と結びつけられた何らかの条件を介して対象を指示するのではない。そのような条件は、それを満足するような対象を固有名の使用者が一意に同定するための条

件であると、かつては考えられてきた。しかしながら、固有名の使用者は、いちいち対象を同定しながら指示を行なう訳ではない。われわれは対象について語るために、当の対象を同定できるだけの準備をしている必要はないし、また一般に可能である訳でもない。固有名によって対象を指示することが可能であるのは、その名前の発生現場から始まり現在にいたるような、世代から世代へと名前を受け渡す固有名の継承の歴史のゆえにである。固有名を用いて対象を指示する個人がこの継承の歴史を知っている必要はない。しかし、固有名の指示対象はこの歴史以外の場所には求められえない。たとえこの継承の過程において、どのような記述が固有名と結びつけられているにせよ、固有名の指示対象が記述によって与えられた条件を介して決定される訳ではない。

率直に告白すると、指示の因果説と呼ばれるこの説明について、かつて目にしたどの定式化も、なぜそれが指示に関する説明たりうるのか、これまでのところ十分には得心できなかった。指示や同定といった言語使用のメカニズムについての一般的な説明が、個々の言語使用者が何事かを語る際に、自分がそれについて語っている当の対象と認識において出会うための準備を必要としないというのは、それはむしろ認識論的な破局に他ならないのではないかと思われたのである。しかしながら、この説明のポイントは以下のように理解することが適切ではないかと、もっかのところ考えている。結局のところ、われわれがもんじゅについて語ることを、高速増殖炉原型炉についてのわれわれの無知が妨げないのなら、そのような知識はもんじゅについて語るために必要ないのだと素直に認めるべきである。現に行なわれていることを不可能と感ずるのであれば、言語使用に関するわれわれの描像のどこかが誤っているのであって、その誤りを訂正することに努めるべきである、と。以下はその訂正の方向に関するいささか乱暴なスケッチである。

対象について語る能力は、その対象を同定する能力に存するのではない。知識の分業化が進んだ今日の社会においては、個人は、言語共同体内に蓄積された知識体系のごく一部に通じるのが精一杯である。にもかかわらず、われわれのもと

には日々新たな情報が伝達される。「以前起こった事故以来、運転再開の目途がたっていないあの増殖炉」に関する情報もその一例である。「もんじゅ」のような固有名は、その指示対象指定の仕方とともに、われわれのもとに届けられると言ってよい。こう考えることは、言語は伝達のための道具であるという比喩をなかば額面通りに受け取ることでもある⁽¹¹⁾。言語という道具を用いることで、われわれは認識においてその対象と出会う以前に、つまりはその対象について多くの情報を欠いたままで、それについて語るができる。

われわれは日常、同時代の隣人たちから世界について語るための新たな道具を受け取り続けている。われわれは単にその使い方を学ぶことでこの世界について語ることに成功しているに過ぎない。無論、道具が改良され、われわれがその使用に習熟すればするほど、よりいっそう多くのことを、よりいっそう的確に語れるようになるであろう。しかし、この道具は単独の個人が開発する必要はないし、またその使用法を独力で学ぶ必要もない。道具としての言語という比喩を杓子定規に適用しつつ、類推を進めてみよう。他の多くの文明の利器と同様、言語を使用する際に必要なことは、この道具をどのように使えば何ができるかを理解していることである。何かに言及するために単称名辞が使えるということが対象指示の眼目なのであって、それをのみこんでさえいれば、われわれは自らの力量に依じて、それが正しいにせよ、間違いであるにせよ、何事かを語りうる。その際、語られるべき対象についての詳細な情報をあらかじめ入手した上で、当の対象を思い描く必要はない。対象について何事かを語るための道具があり、われわれがその道具を使用しているということが、この世界についての語りをも可能にしているに過ぎない。この描像とは対照的に、単独の個人の対象理解から出発して同定が達成されるまでのプロットを描き出すことで対象指示の成立を説明しようという構想は、個人の乏しい経験のみを素材にして、そこから、現にわれわれが享受しているような豊かな世界を再構成しようという暴挙と大差がない。後者の戦略に忠実である限り、認識主体の有する理解についてどれほど精密な理論を組み上げたところで、最終的には個人のもつ経験の乏しさが対象指示の成立を妨げ

ることになる。個人の理解が先に成立していて、そこから世界について語るという営みが始まるのではない。われわれの対象理解は言語という道具を使用することから始まる。

各人が乏しい私的経験の範囲を越えて世界というより広大な領域についての経験的知識を活用しうるのは、いわば社会的に共有された経験的知識の収蔵庫（知識の殿堂！）にアクセスすることが言語の習得を通じて可能になるからである。さもなくば、個人の生を越えて経験的知識が世代から世代へと受け継がれてゆくという自明の理すら説明不可能となろう。この観点はまた、言語自体が一定の生活背景をもった社会的集団の中で形成され、生活の形態によって規定を受けること（例えば語彙の範囲）、さらにはこの日常の生活空間の中で、一定の実践とともに次世代へと伝えられてゆくものだという事実とも符合する。問題はこの道具の流通機構とその使用の実状とを適切に説明するようなモデルをどう構築するかという点にある。

4 制度としての言語と個人の言語理解

だが、言語の使用の実態など、細かな吟味を行ない始めるや否や、時や場所とともに変化するし、極端に言えば使用者ごと、使用の場面ごとに異なるという話になりかねないではないか。そのような安定性を欠いたあやふやなものに、哲学的考察の基盤を置いてもよいのか。これは当然の疑問である。ここで必要とされていることは、社会制度としての言語がもつ流動性と安定性、およびその制度への個人の参与の実態について適切な描像を提示することである。

そこで、一般名辞の外延を決定するための適用基準や個体化原理の理解を言語使用者個人がもつ言語理解とは別な場所に、つまりは社会的な知的分業に委ねるというモデルが採用されることとなる。これは「言語とはその本性上、社会的なものである」という洞察の延長線上に位置づけられる構想と言ってよい。例えば、学術用語に分類されるような一般名辞に関して、その適用基準を理解し適用

能力を身につけるには、多くの場合、言語共同体内にストックされた高度の専門的知識の習得が要求されることになる。それゆえ、学問領域の専門分化が進んだ今日においては、一般名辞が導入される際の適用基準の設定と同様、この基準の使用自体がしばしば専門家集団に委ねられることになる。その場合、専門家ならざる一般の言語使用者は、この種の名辞の適用基準を知る必要すらなく、この専門家集団による基準の使用を前提して一般名辞を使用することになる。要するに、知識伝達の末端に位置するユーザーが、「高速増殖炉」という名辞の適用に関していちいち頭を悩ます必要はなく、「以前の事故発生以来、運転再開の目途がたっていないらしい例の増殖炉」といった、いたって断片的な情報に基づいて、もんじゅについて気兼ねなく語ってよいということである⁽¹²⁾。

一般名辞の外延が社会的な共有された信念や慣習などによって固定されるという言語観は科学主義と結合しやすい。これは、世代から世代へと受け渡される知識の蓄積過程の模範事例として、科学的探究による認識の進展を想定しがちであるという事情による。それに対し、知識の獲得が、一定のトレーニングに加えてさらに、個人のもつ体験の特異性により多く依存せざるをえない知識領域に関しては、社会的な知識の蓄積というモデルは適用しがたいのである⁽¹³⁾。このことはフレーゲ以降の現代の言語哲学が、意味概念と従来結びつけられがちであった表象だの觀念だのといった、なにがしか個人の刻印を帯びた契機を、発話者の言語理解を説明する場面から放逐することに努めてきたことと関連がある。

言語使用に内在する一定の基準の使用と、公共的に認知可能な手続きとの結びつきをはかることは、固有名の使用についてのライセンスを与えるものは個人が心的な像や印象をもつことであるといった、いわゆる意味の心像説を排除し、また、言語使用のもつ社会的性格を軽視するという傾向を是正するという点で積極的に評価すべきものである。しかしながら、発話主体のもつ言語理解を、単に個人の私的体験に特異的な何らかの要因と（因果的にであれ何であれ）結びつけないというだけではなく、諸個人が言語の習得過程を通じて獲得するような（例えば対象を弁別するといった）一定の能力からも分離するというこの方針は、認

識論的な観点から言えば少なからず不満足な帰結をもたらすとも言える。

事態をこのように捉えることによって、現在の言語理解の理論が抱える当面の課題を指摘することができる。言語は、一方では個人の思考や理解の手段であり、他方では社会的に共有された伝達装置であるという、二重の役割を担っている。したがって、これらの役割を調和させるような適切な言語モデルを与えること、つまり、個人の言語理解の実質に関する十全な説明と伝達手段としての言語の安定性の説明とを同時に与えるような言語理論を、どのようにして構築するかが当面の課題となる⁽¹⁴⁾。

5 存在論的カテゴリの抽出と言語理解の説明

話を存在論に戻そう。第1節で述べた統語論先行テーゼを奉ずる限り、存在論上のカテゴリの区分は、対応する言語的（文法的）カテゴリの区分によって基本的な制約を受けることになる。ただし、この言語的カテゴリの区分は、分析の対象となっている言語の選択いかんによって大幅に変動する可能性がある。例として、物的対象とその属性とを基本カテゴリとする物理主義言語と、時空的な場とそこに現れる特徴とを基本カテゴリとする現象主義言語とを考えよう⁽¹⁵⁾。この種の言語への相対化を回避しようとする常套手段は、何らかの正準言語 (canonical language) を指定して、その言語への翻訳を介して複数の言語的カテゴリの区分を一元化することである。

このアプローチを採用する場合、当面問題となるのは、

- (1) まず、正準言語としてどのような言語を指定するか
- (2) 翻訳関係の成立条件としてどのような条件を指定するか

の二点である⁽¹⁶⁾。この種の問題を扱う際に障害となるのは、そこで使われている言語という観念がそもそも必ずしも判明ではないということである。ここでは以下のような事情を念頭に置いている。言語一般を考える際に、言語実践における

有用性という実用論的な観点から一定の制約を課することが有効であると考えられる。現象主義言語は存在論的カテゴリーの分析という点から見るときわめて簡素で特徴的な言語であるが、われわれの生活にとって到底役立たないという点で実践的な観点からはそもそも言語と呼ぶに値するかどうか疑わしいものである。このことは現象主義言語の表現力の乏しさに由来する。一般に表現力のより豊かな言語からより乏しい言語への翻訳は部分的にしか行うことができない。したがって、物理主義言語の文を現象主義言語のそれに翻訳することは一般には可能ではない。後者の言語では物のあいだの通時的な同一性が表現できないからである。既に述べたように、われわれの生活は通時的個体の同定と再認という営みを必須のものとしている。一般にわれわれにとって可能な言語の範囲は、いわばわれわれの生活形式によって制約されていると考えられる。言語というものは任意の原初記号のセットと形成規則とを含む統語論と、それに適合する意味論とを供給すれば自動的に指定されたことになるといったものでは、おそらくはない。(2)について言うと、まず翻訳関係の成立条件としてどのような条件を指定するかで、翻訳という手続き自体の性格づけが変わってしまうことに留意すべきである。この問題に関連して、翻訳とは言語表現に付与された一定の意味を保存するような言語間の対応づけのことなのか、翻訳関係は一意に確定するか、といったような厄介な問題が派生する。ここで念頭に置いているのは、もちろんクワインによる翻訳の不確定性テーゼをめぐる議論である。守屋唱進によれば、言語学者がフィールドワークを行なって未知の言語に対する翻訳マニュアルを作る場面で、ウサギが出現する状況でのみ肯定的な反応と結びつく現地語の「ギャバガイ」を、通時的個体としてのウサギと解釈するか、ウサギの時間的切片として解釈するかなどといった不確定性は生じる余地はないという結論が、先の実用論的観点から帰結することになる⁽¹⁷⁾。守屋によるこの批判がクワインの不確定性テーゼに対する反論として直ちに有効であるかどうかはいささか疑わしい。実用論的観点から直接要請されることは、「ギャバガイ」をウサギの時間的切片として解釈するような翻訳マニュアルにおいても、現地語の（おそらくは）別の言い回しを通

時的個体としてのウサギを指示するものとして解釈するような対応づけが含まれている必要があるということであり、さらに言えば、ウサギの時間的切片に対して関心を寄せることに意義を与えるような生活背景がそこになければならないということであろう。

解釈者が現地語を適切に理解したと言えるのは、単につじつまの合った対応規則を構成することに成功したときではなく、現地語を用いたさまざまな言語行為が彼らの生活においてどのような用をなしているかをも適切に理解することに成功したと言える限りにおいてであろう。守屋の主張の当否は別にして、この種の観点からの制約を無視した議論がどこか空疎で作り物めいた印象を与えることは否めない事実である。

上記のような一群の問題の所在はわれわれに何を示唆していると見るべきか。ここでまず以下の二つの分析の観点を対比してみることにしよう。

(A) 個体と呼ばれる世界内のアイテムに言及するための、単称名辞、量化、同一性といった言語的手段の論理的ないしは意味論的な分析

(B) 特定の対象に言及しつつ何かを主張したり、質問したりするといった個々の言語使用の場面において、個体把握に相当する単称名辞を含む文の理解がどのように形成され、また伝達されるのか、そのメカニズムの分析

これまで見てきたように、統語論先行テーゼに基づく個体論においては(A)の観点にその主眼が置かれている。ここでわれわれが受け取るべき教訓は、統語論先行テーゼに基づく(A)の観点からの分析が十全な説得力を持つためには、(B)の観点からの考察によって補完される必要があるということである。なぜなら、(B)の観点からの考察によって裏打ちされてはじめて、(A)の観点がわれわれの現実の言語使用と適切に関連づけられるからである。言語の説明は、言語を使用するわれわれの営み（言語行為）の説明たるべきである。ということは、(A)の観点からの分析の中核を占める指示行為に対しても、最終的には日常の行為連関の中にしかるべき位置や役割を指定することでその眼目を説明すべきなのである⁽¹⁸⁾。

むすびにかえて

本稿で素描した限りでも、その解決が今後の探求に委ねられている問題は随所にある。ましてや、哲学的分析の解像度を上げてゆけばゆくほど未解決の問題が増殖するであろうことは想像に難くない。そのような問題解決の場面では、無論のこと高度の専門性が要求されることになるであろう。しかしながら、きめの細かい分析によって細部をうめてゆく地道な作業を行なう一方で、哲学的構想全体の健全さをわれわれの行為連関の実相に照らして検証してゆく作業も他方で必要となることを忘れてはならない。われわれが現実にもつ実践的な関心から遊離した哲学は、たぶんに空虚な営みであるに違いないと思われるからである。

注

* 本稿は、平成11年12月11日に開催された北海道大学哲学会研究発表会におけるシンポジウム「個性と同一性」での提題に加筆、訂正を施したものである。シンポジウムでの提題にあたってはオーガナイザーである北海道大学文学部の坂井昭宏教授から、また本稿の執筆にあたっては北海道大学文学部の山田友幸教授から、それぞれ貴重な助言をいただいた。また、シンポジウムの司会を務められた北海道教育大学札幌分校の中川大先生、提題者である村上友一、須長一幸の両氏ならびに当日来席されたフロアの方々からはさまざまな御質問、御意見をいただいたが、その一部が本稿の執筆において勘案されている。記して感謝の意を表したい。

- (1)したがって、歴史的な背景に関心をお持ちの向きにはしかるべき文献を参照していただきたいと思う。例えば、M・ダメット『分析哲学の起源』（野本和幸ほか訳、勁草書房、1998年）を参照。
- (2)「もし同一性をどの存在者も自分自身に対してしかもつことのできない関係と厳密に考えると、同一性に関してはいったい何が関係的なのか、また存在するというに付随する単なる性質とそれはどのように違っているのかがまったく分からなくなってしまう」（W・V・O・クワイン『ことばと対象』大出晃・宮館恵訳、勁草書房、1988年、188頁）
- (3)以下では、個物ないし個体 (individuals) をフレーゲのいう対象 (Gegenstand)、つまり単称名辞によって指示されうるような存在者一般を意味するものと読み替えて話を進め

ることとする。

- (4) とはいえ、単称名辞の一般観念を厳密に特徴づけるにあたっては、理論的な障害が予想される。日本語や英語のような自然言語における単称名辞性を特徴づける理論は、一種の経験理論たらざるをえない。その理論構築の過程においては、われわれは単称名辞に関する明確かつ網羅的な了解を携えてことにあたるというよりもむしろ、例えば人名といった、通常は躊躇なく単称名辞であると確信しうような典型的な事例(単称名辞のパラダイムの事例)を出発点として一定の判別基準を抽出し、より一般的な単称名辞の観念を構成すると考えるべきである(Cf. B.Hale, 'Frege's Platonism' in C.Wright (ed.) *FREGE: Tradition & Influence*, Basil Blackwell, 1984, pp.40--56)。そうすると、この種の作業には付き物とも言えるような問題、つまりわれわれの経験をそれぞれ別個に組織だてるような、両立不可能な複数の理論が競合しうるのではないかという問題が生じる。経験理論の適切さを判定するメタ理論の選択に関してはさまざまな態度決定がありうるので、ここから経験的真理の性格を一般にどう捉えるかという大問題へと発展することになる。もちろんこれは、ここでおいそれと答えられるような問題ではない。
- (5) W・V・O・クワイン『論理的観点から』飯田隆訳、勁草書房、1992年、112～3頁
- (6) 量化に関する古典的な解釈の下では、単称名辞の使用には存在仮定が含まれている。この仮定を落としてしまうと、もちろん存在汎化は無条件には成立しなくなる(自由論理と呼ばれる)。存在仮定を満たさないような単称名辞の使用をどう理論的に処理するかについては、広汎な選択の余地がある。
- (7) W・V・O・クワイン『ことばと対象』大出晃・宮館恵訳、勁草書房、1988年、395頁
- (8) ただし、パラフレーズの際に保存されるべき認知的内容として何を指定するかは、われわれの言語理解を説明する理論が当該の認知的内容を構成する契機として何を考慮するかに応じて、大きく変わるであろうが。
- (9) なお、この種の還元手続きが適正なものであるためには、単にパラフレーズによって「……の居所」というオペレータが消去されることのみならず、パラフレーズ後のセンテンスを解釈する上で居所への量化の理解が必須であってはならないという条件がつく。
- (10) 指示代名詞以外にも、発話のコンテキストに可感的な表現はある。例えば「私」、「彼女」といった人称代名詞や、「今」、「ここ」といった指標詞(indexical)なども含まれる。しかし、ここでは議論を簡略にするため指示代名詞に話題を限定して話を進めることにしたい。
- (11) 「道具主義的」とでも形容すべき、言語観ないし意味理解の理論の構想については、野本和幸「名指しと信念」(『現代哲学の冒険9:ゲームと計算』岩波書店、1991年)102～3頁が、その骨子をコンパクトにまとめている。
- (12) これはいくら何でも乱暴な話であるという気も一方であるのだが、他方でわれわれの

言語使用の実情に即しているとも思われる。クリプキ(S.Kripke)の使った有名な例だが、「一般相対性理論」という名辞を使用することで、なにやら難しげな物理学の理論であるといったレベルを越えては当の理論の内容について何一つ知らない誰かが、「例のあのアインシュタインの有名な理論」への言及に成功するという場面も確かにしばしばあるからである(ソール・A・クリプキ『名指しと必然性』八木沢敬・野家啓一訳、産業図書、1985年、98頁)。

- (13) 芸術の領域が後者の典型ではないかと思われるが、技術知を別にしても、ある種の哲学観によれば哲学はまさしく後者に分類されることになる。佐藤徹郎「科学的(知)の概念を超えて」(『現代哲学の冒険9:ゲームと計算』岩波書店、1991年)を参照。
- (14) この点については、飯田隆『言語哲学大全III』勁草書房、1995年、第7章に明快な指摘がある。
- (15) 現象主義言語の例としてカルナップ(R.Carnap)の座標言語(coordinate languages)をあげることができる(R.Carnap, *Meaning and Necessity*, The University of Chicago Press, Midway Reprint edition, 1988, p.75)。また、認識主体の感覚所与(sense data)の記述を与える限りで一種の現象主義言語として解釈されうる言語に、『論理哲学論考』の「完全に分析された」言語をあげることができるかもしれない。この点については「『論考』における要素命題について」(北海道大学哲学会編『哲学』第33号、1997年)を始めとする野村恭史の一連の論考を参照。
- (16) カルナップ流の「内部問題」と「外部問題」の区別だでの妥当性を始め、関連して論ずべき問題は多々あるのだが、紙幅の関係上、本稿では論点をより基本的な問題点に集中せざるをえないことをお断りしておく。
- (17) 守屋唱進「カテゴリー論の再検討」(『新岩波講座 哲学 第二巻:言語・認識・経験』、岩波書店、1985年)を参照。
- (18) 例えば固有名「もんじゅ」の使用者が、もんじゅがどのような対象であるかを正確に理解していなくとも、当面の関心としてその危険性の種類や程度あるいは回避手段についてある程度の情報をもっていれば、それによってもんじゅに対して一定の態度をとることが可能となる。語られた対象についてのこの理解を、例えば危険を回避するといった実際の行動と結びつけることが実用論的観点のポイントである。